

相談実績等 令和2年度 相談実績

①新規相談件数

年度	新規件数
令和2年度	38
令和元年度	72
増減	△ 34

②令和2年度における新規相談件数の分野と障がい種別との関係

差別分野	身体障がい種別					障がい種別							昨年	昨年比
	肢体	視覚	聴覚・言語	盲ろう	内部	身体障がい計	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病	その他	計		
福祉	0	0	1	0	1	2	0	1	0	1	0	4	9	△ 5
医療	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
教育、療育及び保育	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	5	7	△ 2
雇用	2	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	4	8	△ 4
建物・公共交通機関	0	1	1	0	0	2	0	0	1	2	2	7	8	△ 1
情報の提供及び意思表示の受領	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	6	10	△ 4
商品・不動産	1	1	1	0	0	3	0	2	0	0	1	6	15	△ 9
その他	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	5	14	△ 9
計	3	2	11	0	1	17	3	5	5	5	3	38	72	△ 34
昨年	15	11	9	0	1	36	3	14	4	5	10	72		
昨年比	△ 12	△ 9	2	0	0	△ 19	0	△ 9	1	0	△ 7	△ 34		

③令和2年度の相談状況

		新規	対応回数			新規	対応回数			新規	対応回数	
相談分類	一般	38	119	続柄	基幹	0	0	相談内容	福祉	4	5	
	定期	0	2		本人	21	51		医療	1	1	
	専門	0	0		家族	8	24		教育	5	15	
	小計	38	121		その他	4	20		雇用	4	10	
相談方法	電話	15	54	事業所	5	26	建物、交通機関		7	40		
	FAX	0	0	小計	38	121	情報、コミュニケーション		6	14		
	来所	13	28	障がい種別	身体障がい	17	55		商品・不動産	6	22	
	メール	7	28		内訳	肢体	3		9	その他	5	14
	調整訪問	0	7			視覚	2		11	小計	38	121
	その他	3	4			聴覚・言語	11		34	相談対応	ヒアリングのみ	0
小計	38	121	盲ろう			0	0		(1) 必要な説明、情報の提供その他の障がいを理由とする差別を解消するために必要な支援		19	47
性別	男	24	84			内部	1				1	内訳
	女	12	34	知的障がい	3	6	関係機関の紹介	4			5	
	不明	2	3	精神障がい	5	11	その他必要な支援	7			22	
	小計	38	121	発達障がい	5	8	(2) 個別の調整又はあつせん	19	68			
名前	実名	32	112	難病	5	35	(3) 行政への通告、通報等	0	0			
	匿名	6	9	その他	3	6	(4) 市長への申出	0	0			
	小計	38	121	小計	38	121	小計	38	121			
住所	東区	1	2	差別区分	不当な差別的取扱い	2	13	今後必要な取組み(案)	条例や各省庁、職員の指針や規程の周知		18	
	博多区	0	1		合理的配慮の不提供	16	39		分野別の差別の理解	11		
	中央区	16	62		その他	20	69		障がいの理解	10		
	南区	13	24		その他	不適切な行為	6		13	シンボルマーク理解	0	
	城南区	1	3			不快・不満	8		27	合理的配慮の話し合い	8	
	早良区	3	14			環境の整備	2		15	地域社会での障がい者への包括支援	4	
	西区	1	9			相談・意見・要望	2		7	環境の整備	3	
	市内不明	3	6			問合せ・啓発依頼	2		7	その他(障がいによる差別の解消以外の事項等)	4	
	他市	0	0			その他	0		0	小計	58	
	小計	38	121			小計	38		121			

※対応回数は令和2年4月より前の新規相談件数を含めて令和2年4月～令和3年3月までに対応した回数。

※今後必要な取組み(案)は一つの相談事例に対し、複数計上しているものがあるため、相談件数と一致しない。

令和2年度福岡市による障がい者差別解消に係る研修等実績

1 研修, 出前講座等の実施

	回数	人数	備考
庁内研修	2	150	保健福祉局、区役所
市職員対象 eラーニング	1	9,815	全市職員対象
出前講座	1	17	市の施設（指定管理者）
外部講師	-	-	
計	4	9,982	

2 チラシ・パンフレット等の配布

種類	部数	備考
チラシ	450	ハートフルフェスタ等
パンフレット	-	

出前講座

実施日	対象団体等	参加人数	時間	説明者
令和2年11月20日	清水ワークプラザ (指定管理者)	17名	60分	障がい者支援課 差別解消・交流係長

研修

実施日	対象団体等	参加人数	時間	説明者
令和2年8月18日	保健福祉局 転入職員研修	120名	15分	障がい者支援課 差別解消・交流係長
令和2年11月17日・ 26日	城南区	30名	60分	障がい者支援課 差別解消・交流係長

相談実績等
令和3年度 相談実績

①新規相談件数

年度	新規件数
令和3年度（6月まで）	11
令和2年度（6月まで）	8
増減	3

②令和3年度における新規相談件数の分野と障がい種別との関係（令和3年6月まで）

差別分野	身体障がい種別					障がい種別							昨年	昨年比
	肢体	視覚	聴覚・言語	盲ろう	内部	身体障がい計	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病	その他	計		
福祉	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、療育及び保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
雇用	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
建物・公共交通機関	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2
情報の提供及び意思表示の受領	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6	△ 5
商品・不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2
その他	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3	1	2
計	1	0	2	0	0	3	0	2	2	1	3	11	8	3
昨年	0	0	5	0	0	5	0	1	1	1	0	8		
昨年比	1	0	△ 3	0	0	△ 2	0	1	1	0	3	3		

③令和3年度（4～6月）の相談状況

		新規	対応回数			新規	対応回数			新規	対応回数							
相談分類	一般	11	18	続柄	基幹	1	1	相談内容	福祉	1	2							
	定期	0	0		本人	6	7		医療	0	0							
	専門	0	0		家族	0	0		教育	1	3							
	小計	11	18		その他	1	3		雇用	1	1							
相談方法	電話	7	10		事業所	3	7		建物、交通機関	2	2							
	FAX	0	0		小計	11	18		情報、コミュニケーション	1	1							
	来所	1	1	障がい種別	身体障がい	3	6		商品・不動産	2	6							
	メール	2	5		内訳	肢体	1		1	その他	3	3						
	調整訪問	1	2			視覚	0		0	小計	11	18						
	その他	0	0			聴覚・言語	2		5	相談対応	ヒアリングのみ	0	0					
小計	11	18	盲ろう			0	0		内訳		(1) 必要な説明、情報の提供その他の障がいを理由とする差別を解消するために必要な支援	11	16					
性別	男	5	6		内部	0	0					説明、情報の提供	8	13				
	女	1	5	知的障がい	0	0	関係機関の紹介	0				0						
	不明	5	7	精神障がい	2	2	その他必要な支援	3				3						
	小計	11	18	発達障がい	2	5	(2) 個別の調整又はあつせん	0	2									
名前	実名	7	11	難病	1	2	(3) 行政への通告、通報等	0	0									
	匿名	4	7	その他	3	3	(4) 市長への申出	0	0									
	小計	11	18	小計	11	18	小計	11	18									
住所	東区	2	2	差別区分	不当な差別的取扱い	0	2	今後必要な取組み(案)	条例や各省庁、職員の指針や規程の周知	5								
	博多区	0	0		合理的配慮の不提供	4	8		分野別の差別の理解	0								
	中央区	5	6		その他	7	8		障がいの理解	6								
	南区	1	3		不適切な行為	不愉快・不満	2		2	シンボルマーク理解	0							
	城南区	0	0							相談・意見・要望	0	0	合理的配慮の話し合い	3				
	早良区	0	2										問合せ・啓発依頼	1	1	地域社会での障がい者への包括支援	0	
	西区	0	0													その他	0	0
	市内不明	1	1		小計	11	18		その他(障がいによる差別の解消以外の事項等)									
	他市	2	4		小計	11	18		小計	17								
	小計	11	18															

※対応回数は令和3年4月より前の新規相談件数を含めて令和3年4月～令和3年6月までに対応した回数。
 ※今後必要な取組み(案)は一つの相談事例に対し、複数計上しているものがあるため、相談件数と一致しない。